

利益調整研究の フレームワーク (1)

武蔵大学助教授
太田浩司

はじめに

企業の行う利益調整 (Earnings Management) に関する研究は、日米における会計研究の大きな研究領域の一つである。利益調整の定義は必ずしも一義に定まっているわけではなく、研究者によって相違がみられるが (Beneish 2001; 奥村2006), 「何らかの意図を有した会計利益の調整」であるという点では一致している。本稿では、(i)企業がなぜ利益調整を行うのかという「利益調整の動機」、(ii)企業は実際にどのような方法で利益調整を行っているのかという「利益調整の実施方法」、そして(iii)企業の利益調整行動を会計の利益調整研究ではどのように検出しているのかという「利益調整の検出方法」の3点について、その概要を今日までの研究結果に基づいて述べる。



利益調整の動機

企業が利益調整を行う動機は実に多様であるが、大きく機会主義的動機と情報提供 (シグナリング) 的動機の2つに分類される。機会主義的動機の観点からは、企業や経営者は自らを利するために利益調整を行うとするもので、主体者の利己的な悪意を示唆するものである。一方、情報提供的動機の観点からは、経営者や企業内部者が利益調整行動を通じて私的な内部情報を市場や投資家といった外部者に伝達しているというもので、主体者の善良な意図を示唆するものである。

[表1] 利益調整の動機の例

利益調整の動機	機会主義的動機	(a)経営者が業績連動型の報酬契約を結んでいる。 (b)財務制限条項が付与された負債契約が存在する。 (c)法人税率変更を予期した節税。 (d)株価に影響を与えることによるIPO, MBO, 内部取引等の有利な実施。
	情報提供的動機	(e)企業の将来業績に関する内部情報を外部者に伝達する。

表1は、機会主義的動機と情報提供的動機の例を示したものである。機会主義的動機の例は(a)~(d)にあるように理解し易いものであるので特別な説明は加えないが、(e)の情報提供的動機の例はその理解が困難であると思われるので、以下で詳細な具体例を2つ挙げて説明する。

[例1] 研究開発費等への投資は短期的には報告利益を減少させることになる。しかしながら、経営者はそれらの投資が将来的に企業に利益をもたらすという自信があり、そのような私的な内部情報を外部に伝達するために当期の利益を増加させるような利益調整を行う。

[例2] 企業が予想外の経済事象の勃発により大きな損失を計上せざるをえなくなったときに、そのような損失は突発的なものであって将来的な業績には影響がないのだという情報を外部に伝達するために有価証券などを売却してその損失を補填する。

つまり、利益調整は将来業績に関する内部者と外部者間の情報の非対称性を緩和するために行われるというのが、情報提供的動機の観点なのである。



利益調整の実施方法

企業の行う利益調整の実施方法は、実体的利益調整と会計的利益調整に分けることができる。両者の違いを端的に述べれば、期中に何らかの実際の行動をとって行われるのが実体的利益調整であり、期末後に経理部で見積りや会計方針の変更といった会計処理を通じて行われるのが会計的利益調整である。従って、実体的利益調整はしばしばキャッシュフローを伴うが、会計的利益調整は会計発生高だけの調整である。

[表 2] 利益調整の実施方法の例

利益調整の方法	実体的利益調整	<ul style="list-style-type: none"> ①期末に営業部員を叱咤激励して目標利益を達成する。 ②研究開発費や広告宣伝費用を意図的に増減する。 ③土地や有価証券を意図的に売却する。 ④生産調整をして固定製造費の売上原価と棚卸資産への配分を変更する。
	会計的利益調整	<ul style="list-style-type: none"> ⑤見積りの意図的な変更 <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒や製品保証引当金の引当率を変更する。 ・償却資産の耐用年数を変更する。 ⑥会計方針の意図的な変更 <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価方法を変更する。 ・償却資産の償却方法を変更する。 ・建設工事の収益認識基準を変更する。

表 2 は、実体的利益調整と会計的利益調整の例をそれぞれ示したものである。①～⑥の殆どの例は理解し易いものであると思われるので追加的な説明は加えないが、実体的利益調整の④はその仕組みがやや複雑であるので、以下で詳細に説明する。

現行の制度会計で採用されている全部原価計算では、固定製造費は生産量に応じて均等に配分される。従って、販売量が一定だとすると、生産量を意図的に増やして棚卸資産を増加させ

ると製品 1 個当りの売上原価は低くなり利益は増加することになる。逆に、生産量を意図的に減らして棚卸資産を減少させると製品 1 個当りの売上原価は高くなり利益は減少することになる。つまり固定製造費の一部を棚卸資産に吸収させたり吐出させたりすることによって利益調整を行うのである。

このように、利益調整の方法には実体的利益調整と会計的利益調整があるわけだが、研究者によっては実体的利益調整を利益調整に含めないとする意見もある。これが、本稿の冒頭で述べた利益調整の定義が必ずしも一義に定まっていない最大の理由である。

この利益調整の範囲をどのように限定するかという問題は、それを受け止める主体によって異なるものと考えられる。例えば、会計基準設定団体などの規制当局が関心を抱くのは主に会計的利益調整であろう。規制当局にとっては、期末に社員を叱咤激励したり、研究開発プロジェクトの開始時期を変更したりすることによって行われるような実体的利益調整は、彼らの制御外のことであり管轄外でもあるので、利益調整の範囲には含めないとするであろう。一方、投資家は、利益調整が与える報告利益の質への影響に興味があるであろう。利益調整によって生み出された利益には、持続性が低くて一時的であったり、あるいは翌年には反転してしまうような質の悪い利益が多く含まれている。投資家は企業の将来業績の予想を行うに際して、そのような質の悪い利益と企業本来の収益力から生じた質の良い利益とを識別する必要がある。従って彼らは、利益の質に影響を与える、実体的利益調整と会計的利益調整の両方を利益調整の範囲に含めるであろう。

<引用文献>

奥村雅史 (2006) 「報告利益の裁量的決定—実証的研究の動向と課題—」『証券アナリストジャーナル』44 (5): 7-17.

Beneish, M. (2001) "Earnings Management: A Perspective." *Managerial Finance* 27 (12): 3-17.

利益調整研究の フレームワーク (2)

武蔵大学助教授
太田浩司



利益調整の検出方法

近年の利益調整研究において、企業の利益調整を検出する方法は、概ね次の(i)~(v)に大別できる。

- (i) 利益の分布を観察する。
- (ii) 会計発生高を調査する。
- (iii) 裁量的発生高を調査する。
- (iv) 個別の発生高項目や会計処理方法を調査する。
- (v) 個別の損益項目を調査する。

(i)は、何らかの閾値を基準とした利益のヒストグラムを作成し、その分布が閾値の前後で不連続になっていないかどうかを調査するものである。これは非常に視覚的に訴えるものであり、閾値としては、赤字・黒字、減益・増益、アナリスト予想を下回る・上回るといったものが用いられている(Burgstahler and Dichev 1997; Degeorge et al. 1999)。

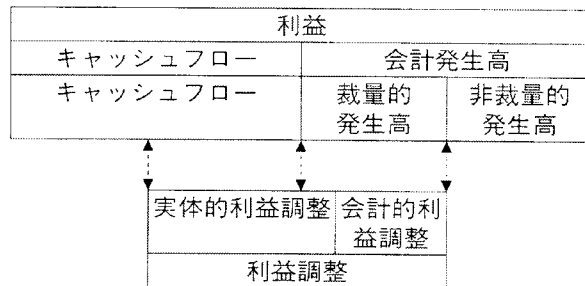
次に、利益は、キャッシュフローと会計発生

高とに分解される。そして企業の利益調整は、キャッシュフローではなく経営者の見積りや判断を必要とする会計発生高により反映されるのではないかと考えて、利益の会計発生高部分を取り出して利益調整を調査しているのが(ii)である(Healy 1985)。

しかしながら、会計発生高も、全てを経営者が意図的に生じさせている訳ではなく、企業の通常営業活動上必然的に生じる部分もある。そこで、会計発生高から通常営業活動上生じるであろう非裁量的部分を除去して経営者の裁量的部分を抽出し、それをを用いて経営者の利益調整行動を調査しているのが(iii)である。この会計発生高を裁量的発生高と非裁量的発生高とに分解するのに用いられる推定モデルは多数存在するが、現在ではJones(1991)を嚆矢とするモデルが最も普及している。

(ii)および(iii)による方法は、それぞれ会計発生高と裁量的発生高に、企業の利益調整が反映されているだろうというものである。これらの方法は、包括的に企業の利益調整行動を調査できるという利点があるが、その反面、企業が実際にどのような方法で利益調整を行っているかを具体的に示してはくれない。そこで、会計発生高を構成する個別の発生高項目や会計処理方法の変更に焦点をあて、企業がどのようにして利益調整を行っているのかを調査しているのが(iv)である(McNichols and Wilson 1988; Marquardt and Wiedman 2004)。

[図1] 利益構成要素と利益調整方法の対応図



最後に、企業の利益調整は、会計発生高のみに反映されているわけではなく、表2（前号参照）の実体的利益調整の例にあるようにキャッシュフローを伴って行われる利益調整も存在する。そこで企業の利益調整を、会計発生高を用いて調査するのではなく、研究開発費や特別損益項目の変化といったキャッシュフローを含む個別の損益項目を用いて調査しているのが(v)である(Scholes et al. 1992; Bushee 1998)。

現在の利益調整研究では、(iii)の裁量的発生高を用いて企業の利益調整行動を包括的に検出しようとする研究が最も多い。しかしながらJonesモデルを始めとする一連の裁量的発生高推定モデルについては、その妥当性を批判する論文も数多く存在する。今後の利益調整研究では、(iii)のみならず、(iv)(v)などの個別の発生高項目や損益項目なども併せて調査することが、より頑健な検証結果を得るためには大切であろう。

最後に図1は、利益構成要素と利益調整方法の対応を図示したものである。裁量的発生高を用いて企業の利益調整を調査することは、会計的利益調整と実体的利益調整の一部を捕捉することにはなるが全ての利益調整を検出できるわけではないことには注意が必要である。なぜなら、実体的利益調整の多くはキャッシュフローを伴う利益調整であり、裁量的発生高を用いる検出方法では完全には捉えきれないからである。



おわりに

本稿では、日米における会計研究の大きな研究領域の一つである利益調整研究の概要を、「利益調整の動機」「利益調整の実施方法」「利益調整の検出方法」の3点について述べている。紙幅の都合により割愛されている部分も多くあるが、利益調整研究全体のフレームワークはカバーされている。

利益調整研究は、実証会計学の中でも会計研究者に人気のある領域である。企業の様々な思惑や意図を推論し、その真偽を状況証拠に基づいて突き詰めていく作業は、ある種の犯罪捜査

に似た感情を研究者に喚起させるものである。もちろん証拠の収集は地道な作業であり、苦勞して集めた証拠も推論を支持するには不十分であったり時には否定するようなものであったりして、努力が徒勞に帰す場合もまま存在する。それだけに、集めた証拠が推論とぴったり合致するものであったときの喜びはひとしおなのである。

利益調整研究は、企業行動の解明というアカデミックな意義に加えて、実証研究の醍醐味を堪能できるという点でもやりがいのある研究領域であるといえる。

<引用文献>

- Burgstahler, D. and I. Dichev. (1997) "Earnings Management to Avoid Earnings Decreases and Losses." *Journal of Accounting and Economics* 24(1): 99-126.
- Bushee, B. (1998) "The Influence of Institutional Investors on Myopic R&D Investment Behavior." *The Accounting Review* 73(3): 305-333.
- DeGeorge, F., J. Patel, and R. Zeckhauser. (1999) "Earnings Management to Exceed Thresholds." *Journal of Business* 72(1): 1-33.
- Healy, P. (1985) "The Effect of Bonus Schemes on Accounting Decisions." *Journal of Accounting and Economics* 7(1-3): 85-107.
- Jones, J. (1991) "Earnings Management During Import Relief Investigations." *Journal of Accounting Research* 29(2): 193-228.
- Marquardt, C. and C. Wiedman. (2004) "How Are Earnings Managed? An Examination of Specific Accruals." *Contemporary Accounting Research* 21(2): 461-491.
- McNichols, M. and P. Wilson. (1988) "Evidence of Earnings Management from the Provision for Bad Debts." *Journal of Accounting Research* 26 (Supplement): 1-31.
- Scholes, M., P. Wilson, and M. Wolfson. (1992) "Firms' Responses to Anticipated Reductions in Tax Rates: The Tax Reform Act of 1986." *Journal of Accounting Research* 30 (Supplement): 161-185.